

# 成長戦略事務局チーム 警察庁ヒアリング 概要

日 時:平成 22 年4月 22 日(木)15:00～15:30

場 所:内閣府本府5階特別会議室

出席者:津村啓介内閣府大臣政務官、近藤洋介経済産業大臣政務官、黒岩宇洋衆議院議員、平岡秀夫衆議院議員、米田壯警察庁官房長

## 1. 津村政務官冒頭挨拶

忙中ご出席頂き、感謝申し上げます。

16 日の閣僚懇において仙谷大臣から発言があったが、新成長戦略は、「官を開き、国を開き、未来を拓く」というコンセプトの下、未来の成長への具体的な処方箋を打ち出すものであり、国家の成長戦略としてふさわしく、真に成長につながるインパクトのあるものとするべき。

盛り込みたいと考えている施策については、経済効果や雇用効果等を明示するとともに、費用対効果が明らかになるようにして頂きたい。

本日の議論を踏まえ、国家戦略室を中心に工程表の策定作業に入る。案ができた段階で各府省に提示の上、6月目途に閣議決定したい。

## 2. 警察庁説明

- 警察庁から3点説明する。1つ目は事務局から説明を求められている「構造改革特区における搭乗型移動支援ロボットの行動実証実験」。搭乗型移動支援ロボットについては、国内メーカーはいずれも開発段階であり、安全基準も定まっていない。こうした中、茨城県つくば市がロボットの公道実証実験を特区申請し、「明日の安心と成長のための緊急経済対策における構造改革特区に係る過去の未実験案等についての政府の対応方針」(平成 22 年1月)に盛り込まれたところ。これを受け、一定要件を満たす搭乗型移動支援ロボットについて、必要となる安全措置を講じた上で、特区内の一定の公道での実証実験を可能とする要件を検討する。

- 2つ目は「ITSを活用した道路交通管理の高度化」であり、ITSを活用して変化する交通実態に対応した交通管理を実現し、交通の安全と円滑化を図るもの。また、プローブ情報を活用して、より正確・詳細な交通実態を把握し、交通管理の高度化を図る。これにより、平成 24 年度までに道路交通における死傷事故を年4万件抑制、交通円滑化により年 5 千億円の便益、自動車旅行時間を年約 2.2 億人時間短縮、二酸化炭素排出量を年約 47 万トン抑制のほか、IT立国及び観光立国への貢献が見込まれる。
- 3つ目は「セキュリティ機器の普及促進による安全・安心なまちづくり」であり、防犯カメラ等のセキュリティ機器の普及を図ることにより、安全・安心なまちづくりを推進するもの。近年、安全・安心にコストをかけることが一般的となっているが、行政は運用ルールについての助言等を通じた普及の後押しをしている。数値的な効果は出せていないが、観光立国の実現、経済全体の成長に寄与することが見込まれる。
- 頂いた「国家公安委員会」ヒアリング事項に関し、超高齢社会における高齢者の「移動の自由」の確保については大変重要と考える。同時に安全・安心に移動できることも重要であり、高齢者用信号機の整備を進めてきたほか、電動車椅子や電動アシスト自転車に関する法令を改正し要件を緩和してきた。
- 搭乗型移動支援ロボットの公道での使用の積極的な検討に関し、警察としては新しいものを提案することは難しい面がある。技術振興については消極的ではないが、産業の発展をリードする意味での対応は難しい。安全を確認せず認めることはできず、安全を確認した後で積極的に対応したい。

### 3. 質疑応答

- 金をかけずにルールを変更して経済効果を生んでいこうという大きな哲学がある。道交法には様々な議論の選択肢があると思うが、これらをパッケージ的に議論できないか。(津村内閣府大臣政務官)
- これまでも、高速道路、積載量等に関し道交法の改正等により対応してやってきたと思う。安全を確保するためにそれぞれ対応してきた。そのため道交法は複雑な改正を経てきている。(警察庁)
- 道交法をめぐり議論されてはきたが実現に至っていない案件について、今後の検討

のため、資料として提出して欲しい。(津村内閣府大臣政務官)

- 知財分野では偽ブランド等の模造品対策が問題となっている。コンテンツに関し、映画盗撮防止法が議員立法により作られ、罰則規定が設けられたが、当該法律により検挙した実績はどれだけあるか。また、偽ブランドによる逸失利益が何兆円にも上る状況にある中で、警察として新たな対策はあるか。(近藤経済産業省大臣政務官)
- 手元に数字等がないため、後日、資料を提出したい。(警察庁)
- 既存の規制の運用により経済効果を高め、逸失利益を取り戻す方法があると思う。人や予算の制約要因があると思うが、どのように運用を変えるところいうことができるかといった提案があれば、議論ができると思う。(津村内閣府大臣政務官)
- 知財の偽ブランドについては人を増やせば検挙率は上がると思うが、人件費は地方の負担ということもあり国庫の負担にはならないが、知恵としてはどうかと考える。成長戦略に関連するとすれば、駐車規制の見直しは考えられるかもしれない。例えば地方都市では中心市街地に近くても商店街に車で来れることに意味があるが、静岡県藤枝市において、長時間駐車を防止するために昼の1～2時だけは駐車禁止としつつ、他の日中の時間帯を駐車できることとすることで商店街の要望にこたえた事例がある。(警察庁)
- 3つの提案のうち1つ目は規制に関するもの、2つ目と3つ目はかなり予算が必要なものと考えられるが、予算面の計画に関する見込みはあるのか。また、プローブ情報の活用により誰がどこを通ったかを把握することができるのではないか。(平岡衆議院議員)
- 予算に関し、ITSはもともと交通安全施設としての予算であり、都道府県の予算に国の補助金を入れるという構造になっている。都市部において高度な面的な制御ができるように誘導するものであり、これをやるから直ちに既存の予算が増えるものではない。プローブ情報については、その場限りのIDを生成して車の走行情報を送るものであり、個人の特特定ができるものではない。また、走行履歴の送信は提供に同意のあった車両に限っている。(警察庁)
- 警察関連の規制緩和で最大の経済成長を見込めるのはカジノ特区だと思う。構造特区でも刑法は別格扱いとされてきたが、そろそろ踏み出しているのではと考える。この点につきどのような立場か。(黒岩衆議院議員)
- 警察庁としては心配であるものの、政治判断の分野であると考え。仮に進めるとす

れば、暴力団排除などの制度設計が必要となると考える。(警察庁)

- ITSの活用は狭い国土で重要になってくるが、費用対効果が今後重要なポイントとなる。各省にまたがる案件であり丁寧に進める必要があると思うが、特に効果の部分をどれだけ詰められるかがメルクマールとなる。成長戦略全体がそうになっていなければ成長戦略の信用が下がってくる。次回返事を頂けるときにはその点をお願いしたい。(津村内閣府大臣政務官)

以 上